

大家さん地主さんへ

マイナンバー 社会保障・税番号制度 について

借り主

番号法施行に伴う個人番号提供のお願い

拝啓、時下ますますご清祥のとおととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。

さて、番号法施行に伴い、弊社の支払う家賃および地代につき、税務署へ提出する支払調書作成のため、貴殿のマイナンバー（個人番号）とご本人様確認が必要となりました。

つきましては、ご多用中、お手数をおかけいたしますが、枠線内に、個人番号が印字されている通知カードもしくは個人番号カードの両面のコピーを添付していただき、同封の封筒に入れてご返送いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご返送いただいた書類は、弊社が講じます安全管理措置に従い、適切に管理等を行います。

通知カードのコピーを添付してください。

運転免許証など写真付きの本人確認書類の
コピーを添付してください。



税理士法人ティータック

〒484-0086 犬山市松本町二丁目102番地 電話 0568-63-0887

大家さん地主さんへ

マイナンバー 社会保障・税番号制度 について

ゴム印等で会社名を記載してください

借り主

大家さん地主さんが個人の場合のみ必要です

年間15万円を超える地代・家賃のみに必要です

番号法施行に伴う個人番号提供のお願い

拝啓、時下ますますご清祥のことと存じます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。

説明書

さて、番号法施行に伴い、弊社の支払う家賃および地代につき、税務署へ提出する支払調書作成のため、貴殿のマイナンバー（個人番号）とご本人様確認が必要となりました。

つきましては、ご多用中、お手数をおかけいたしますが、枠線内に、個人番号が印字されている通知カードもしくは個人番号カードの両面のコピーを添付していただき、同封の封筒に入れてご返送いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご返送いただいた書類は、弊社が講じます安全管理措置に従い、適切に管理等を行います。

返信用の封筒を同封してください

通知カードのコピーを添付してください。

運転免許証など写真付きの本人確認書類のコピーを添付してください。

写真付きの証明のない人についてはご相談ください

T-TAC

税理士法人ティータック

〒484-0086

犬山市松本町二丁目102番地

電話

0568-63-0887